

## 第5章 大阪造幣寮

### はじめに

明治4年2月15日(1871年4月4日)に創業式が挙行された大阪造幣寮<sup>1)</sup>は、内外の市場で通用する通貨の供給を目指す明治政府にとって重要な産業施設であった。ここで、グラバー商会(Glover & Co.)とジャーディン・マセソン商会(Jardine, Matheson & Co., 以下, JM 商会)は大阪造幣寮の開業直前に廃止された香港造幣局の造幣機械の輸入や, T. W. キンドル(Thomas William Kinder)やT. J. ウォートルス(Thomas James Waters)ら外国人技術者の雇用斡旋など, 技術の移転に係る仕事をおこなっている。本章の目的はその詳細を明らかにすることである。なお, 造幣寮創業期の建物はほとんど失われているが, 鑄造場の玄関部分と門衛所, それと貴賓接待所である泉布観が現存し, 当時の姿を伝えている(図5-1)<sup>2)</sup>。

これまで大阪造幣寮の諸建築やそれを手掛けたウォートルスの事績, そして両者とT. B. グラバー(Thomas Blake Glover)とのかかわりは『造幣局沿革誌』等の史誌や多くの研究のなかで言及されてきた。大阪造幣寮の諸建築やウォートルスについては, 中村角之助はじめ, 村松貞次郎, 林野全孝, 菊池重郎, 木村寿夫といった諸先学による業績がある<sup>3)</sup>。また, 建築史研究ばかりでなく, 経済史や日本史では, 宮本又次や湯本豪一による通史的概説のほか<sup>4)</sup>, お雇い外国人の雇用問題に焦点をあてた秀村選三, 田中智子<sup>5)</sup>, 造幣寮内に設置された日進学舎に焦点をあてた鈴木栄樹, 五代友厚が設立した金銀分析所とのかかわりを考察した藤野明や, 造幣寮硫酸工場に焦点をあてた鎌谷親善による化学史的研究, そして内外の史料を駆使したR. ハナシロによるキンドルの研究などを挙げるができる<sup>6)</sup>。

ここでは, これまでの研究で不明瞭な点が残っていた, キンドルの首長就任に先立つウォートルスの雇用問題を中心として, ジャーディン・マセソン商会文書(以下, JM 商会文書)を利用し, 外国人技術者の雇用をめぐるグラバー商会とJM 商会の関与とその意図を明確にする。次いで, 大阪造幣寮鑄造場と香港造幣局の建築内容を復元, 両者の共通点を明確にし, 工場建築をめぐる技術移転の実態を明らかにする。加えて, 技術の移転をめぐるイギリス商人の意図も明確にしたい。

なお, 大阪造幣寮の基本的事項について記しておく, 中心となる造幣寮鑄造場の建築工事は明治元(1868)年10月頃に着手, 明治3(1870)年10月に竣工している。開業年の職員数は外国人もあわせて220名, 勤務時間は7時間, 明治3年11月から明治5(1872)年3月までの

間に約 368 万枚の一円銀貨を鑄造した<sup>7)</sup>。

## 第 1 節 大阪造幣寮創業時の外国人技術者の雇用とグラバー商会

### 1. イギリス資本の関与からみたウォートルスの雇用

外国人技術者の雇用に関わる国内資料の整理と検討

大阪造幣寮におけるウォートルスの雇用の背景を考察する上では、ウォートルス単独ではなく、関連する外国人技術者、特に初期に雇用された J. プリチエット (John Pritchett) と C. ボイド (Christopher Boyd)、そして遅れて首長として就任した元香港造幣局局長キンドルの雇用を交える必要がある。

造幣寮における外国人技術者の雇用については豊富な先行研究があり、国内所在の諸資料の刊行も進んでいる。そこで、最初に本章の課題や論旨を明確にするため、まずは国内資料を整理し、続いて JM 商会文書を使ってその内容を照合、検討していくことにしたい。

まず、『皇国造幣寮濫觴之記』<sup>8)</sup>を国内における外国人技術者の雇用に関わる基礎資料として挙げることができよう。この『皇国造幣寮濫觴之記』は林野全孝<sup>9)</sup>など諸先学によって指摘されているように、『造幣局沿革誌』等の底本ともなった文献で、明治 7 (1874) 年の年記を有する。そこには次のようにある。

……器械を以て之を鑄造せん事を議決し、…… (中略) ……三岡氏外国事務判事五代才助、寺



図 5-1 造幣寮鑄造場玄関 (2005 年 6 月 筆者撮影)

島陶蔵に托して香港に在る英国造幣器械を価六万円にて購求せん事を英商ガラバと約定せり。因て上野敬輔香港に航せり。

文中にあるように、旧薩摩藩士五代才助（友厚）、上野敬輔（景範）は旧知の仲であったグラバーと旧香港造幣局の機械の購入について契約を交わした。その時期は明確でないが日本政府はグラバーへ接触を開始し、依頼を受けたグラバーは1868年1月14日（慶応3年12月20日）にJM商会へ機械の購入について照会している<sup>10)</sup>。

続いて上野自身が香港へ渡り、旧香港造幣局について調査し、慶応4年6月5日（1868年7月24日）に『貨幣器』と題する報告書<sup>11)</sup>を提出、提出を受けた翌日に、小松帯刀らは『貨幣器械組建之按』（以下、『組建之按』と略記）を五代才介（友厚）らに提出した<sup>12)</sup>。

上野は『貨幣器』で、香港の造幣機械がグラバーの依頼を受けた「英商チャルジーン・メンソン」（JM商会のことを指すと思われる）の手によって購入が進められていることを報告する。

……器械ハ六万員ニテ崎陽ゴロウルノ命に依て日本政府之為メニ香港英商チャルジーン・メンソン買入己に三百噸荷作相済……

次に上野は造幣機械について、グラバーを経て購入するが、運送は日本政府においておこなうことを提言する。だが後述するように、機械運送はグラバーとJM商会の下でなされることになる。

……香港鎮台之説ニ我此器を求る之主とならば先ゴロウルに会し器械香港ニテ可請取を談し、約成らば我船を香港エ遣し自分之費用を以て横浜迄運送すべし。……

さらに上野はキンドルと面談し、造幣機械の製造能力や工場の計画等、技術的な指導を受け、報告書の末文でキンドルの雇用について前向きに検討するよう報告している。

……此ケピテインキンドルハ此迄香港貨幣製作所総裁たりし人ニテ、前件之事務を能弁へり。今此人を日本へ賃貨幣製造之事を任せせしめバ充分なるべし。……

そして、翌日に提出された『組建之按』の末文には、

……尤香港英人ケピテインキンドル御雇入之義成不成ガラバ方エ御返答相成、ガラバより香港エ急便を以申遣候様、大阪ガラバ商会へ委細恩掛合被下度存候事。

とある。周知の通り、キンドルをはじめとした一連の外国人技術者は、日本政府とオリエンタ